

介護支援専門員の皆様へ 「主治医意見書のための情報提供シート」の活用について

★熊本県・熊本市では、主治医意見書のための「情報提供シート」(以下「情報提供シート」という。)の活用を推進しております。

主治医意見書の円滑な記載のために、是非ご活用くださいますようお願いいたします。

シートの詳細や様式については、[熊本県ホームページに掲載しております。](#)

【熊本県ホームページ】

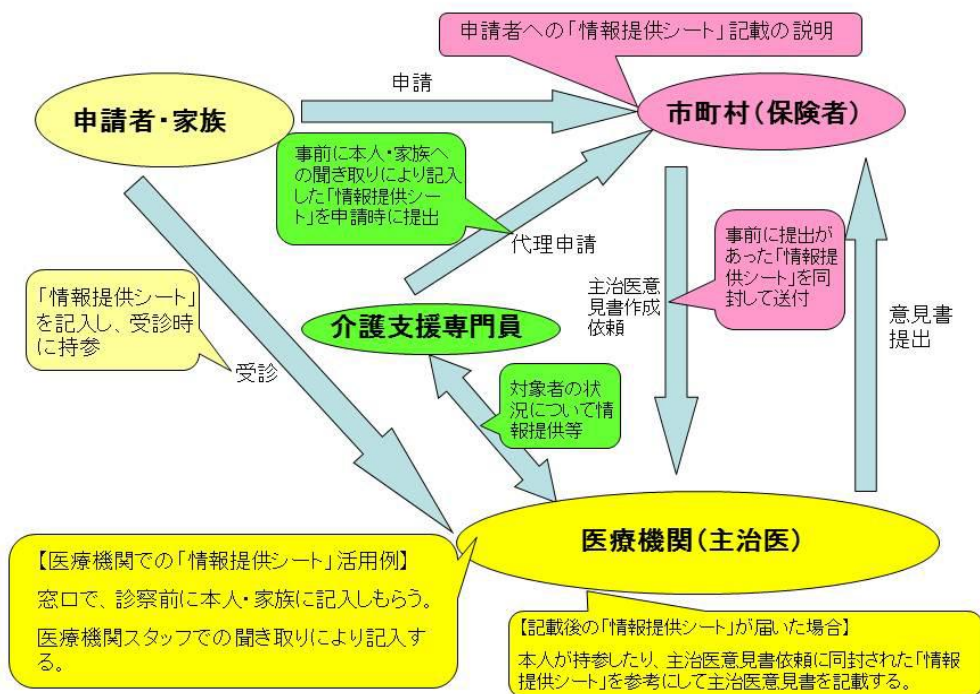
介護 情報提供シート

で検索

)



主治医意見書のための情報提供シートの活用例(イメージ)



- 「情報提供シート」は、医療機関において「主治医意見書」を円滑に記載していただくために、「申請者の全体像（生活像）を把握するための参考資料」として活用いただくものです。
- 特に、新規申請者、医療機関への受診頻度が少ない方、本人の心身の状況が著しく変化している方等について、積極的に御活用いただくようお願いします。
- ただし、「情報提供シート」はあくまでも参考資料であり、「主治医意見書」は、所見等総合的に判断し記載されます。

【お問い合わせ先】

熊本市健康福祉局 高齢者支援部

介護保険課 TEL 096-328-2356

その他 認定申請時の留意事項

①主治医意見書の作成について医療機関への事前連絡について

主治医にご本人等から介護認定申請を行った（行う）ことを早めにお伝えいただくことで、主治医意見書の作成を円滑に行うことができます。主治医へ早めのご連絡についてご協力のほどお願いいたします。

②主治医意見書の依頼先の確認について

主治医意見書は、「身体上又は精神上の障害（生活機能低下）の原因である疾病又は負傷の状況」について把握している主治医に依頼する必要があります。依頼先について、ご本人へ十分にご確認のうえ申請書へご記入いただきますようお願いいたします。

③認定申請書の様式一部変更について

令和7年4月～ 申請情報のシステム取込精度向上のため、要介護・要支援認定申請書の様式を一部変更しております。

今後申請される際は、新様式をお使いいただきますようお願いいたします。

【熊本市ホームページ

要介護 認定申請書

で検索

】

